



私たちは、中小企業の安心と継続のため、働く人々を活かすご提案と実践のお手伝いを致します。

会社と働く人の情報誌

B 夢通信

Vol.69

2024.6.17

発行人



税理士法人WBC駅前事務所 株式会社WBCコンサルティング
〒302-0115 茨城県守谷市中央1丁目23-4 アクロスプラザ守谷1階
TEL 0297-46-1118 FAX 0297-46-1201
株式会社和田総研 社会保険労務士法人WBC
〒302-0118 茨城県守谷市立沢197-58
TEL 0297-46-1850 FAX 0297-44-8955
税理士法人WBC秋葉原事務所
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町3丁目21-2 PWビル5階
TEL 03-5839-2808 FAX 03-5839-2811

部署紹介

資産つくり守谷



資産つくり守谷は、相続税申告や相続税試算、生前対策のご相談などが主な業務です。

相続税申告は相続人の方との関係を密にし、ご所有の不動産や金融資産等の財産評価・申告をしております。また、相続税申告後の内容の見直し(セカンドオピニオン)も承っております。

今後もお客様の気持ちに寄り添い「安心と継続」をお届けできるよう、部署一丸となって精進いたします。

資産つくり守谷 加地 恵美



日頃より夢通信をご覧いただき、誠にありがとうございます。

これまでは、各部署から選ばれた広報委員により、季節の話題などを掲載していましたが、今後は、各部署持ち回りで、それぞれの部署の特徴を生かした内容を掲載いたします。

今号は、資産つくり(守谷)の担当です。



公正証書遺言って？

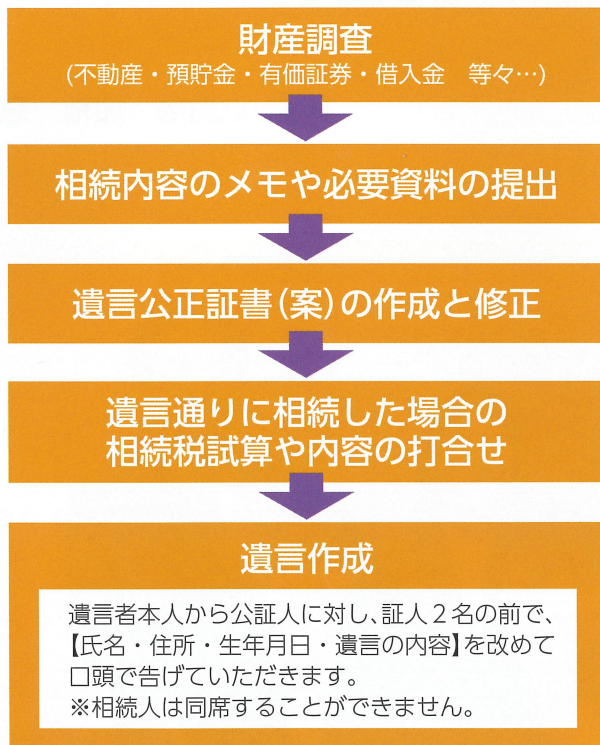
遺言には作成の方式がいくつかありますが、最も信頼性が高いものが、公証役場で作成する「公正証書遺言」です。

「自筆証書遺言」を「法務局」で保管した場合、万が一の際に、「家庭裁判所での検認手続きが不要」となりましたが、預ける際の内容や形式の

確認はおおまかなものです。実際に相続が発生した際に、遺言が無効になってしまう場合や、思っていた内容と違っていた…という可能性もあります。



どのような手順で作成するの??



『相続税の申告と納税』は、お亡くなりになってから10か月以内ですが、なかなか財産の分け方が決まらないため、相続する預貯金を解約することができず、「遺言があれば良かったのに…」と思うことが多々あります。

税理士法人WBCでは、お元気なうちに「公正証書遺言の作成」をおすすめしています。

遺言作成に早すぎるということはありません。お悩みがある方は是非一度、ご相談ください。

税理士法人WBC 資産づくり
小林 里美

令和6年度 入社式を行いました

4月1日、税理士法人WBC駅前事務所にて入社式が行われ、4名のフレッシュな新入社員が入社しました。

新入社員の緊張と、期待に満ちた表情がとても印象的でした。

彼らの今後の成長と活躍がとても楽しみです！



感想・ご要望はお気軽に当方まで！

次号(Vol.70)担当部署は『事業づくり』となります。発行は9月を予定しています。